

遠賀

No.177 2025. 1.25

おんがちょう
発行 / 福岡県遠賀町議会

議会だより



- 年頭挨拶、12月定例会 ○ ○ ○ 2
- 条例改正など ○ ○ ○ 3
- 一般質問 ○ ○ ○ 4
- 活動報告 ○ ○ ○ 10
- 傍聴者の声 ○ ○ ○ 11
- 広渡小学校2年生のみなさん ○ ○ ○ 12

将来を担う若者に、遠賀町や議会のことを
もっと知ってもらうために開催します。

募集対象者：中学生以上 30歳以下
募集人数：15人(先着順)
申込期限：2025年2月28日



謹んで年頭の

ご挨拶を

申し上げます



新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えることとお慶び申し上げます。

また、日頃から町議会に対する温かいご協力とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、本町においては、町制施行60周年を迎えた記念すべき一年となる中、遠賀川駅南地区の基幹道路である老良・上別府線が4月に全線開通を迎えました。本年はいよいよ住宅地の販売も始まり、駅南地区の計画人口を1700人と見込むなど、今後の町の発展が非常に期待されます。

さらに、夏にパリオリピックが開催され、本町出身の鈴木聡美選手が、競泳にて大いに健闘されました。町民の皆さまに夢と感動を与えていただいたことに、心より敬意を表するものであります。

本年も町議会へのご理解とご協力をお願いするとともに、町民の皆さまのご健康とご多幸を祈念申し上げます。

遠賀町議会 議長 織田 隆徳

12月定例会

12月3日から13日までの11日間開催されました。

令和6年度

一般会計補正予算

2億3074万円増額

(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第5回目の補正予算は、2億3074万円を増額し、予算規模は89億1763万円になりました。

水田農業DX推進事業補助金 815万円

デジタル技術の活用により、生産管理の効率化に取り組む農業者に対し、補助の対象となる機械に乘用管理機(自動操舵仕様)を追加することでスマート農業の推進を図るもの(費用の2分の1を補助)。

【主なもの】

芙蓉グラウンド横の水路の安全対策工事 88万円

地元の要望により、芙蓉グラウンド横の水路が危険なため安全対策等の工事を実施するもの。

保育施設等補助金 165万円

保育所などにおけるICT化推進事業補助金で、遠賀川保育園と南部保育園の2園において保護者との連絡や登園などの管理アプリ導入に関して補助するもの。

消防団員募集PR用品

23万円

消防団員が欠員しているため、団員募集のマグネットシートを作成し、公用車などに貼付し、巡回することでPRに努めるもの。

ふれあいの里花壇整備委託料 465万円

ふれあいの里花壇整備費として、県補助金(美しいまちづくり推進費補助金)を100%活用し、フラワーポット20基及び花壇造設工事などを行うもの。



フラワーポットを20基設置予定

契約

(万円未満四捨五入)

町道山手線千代丸・第二門前統合橋(仮称)架設工事に伴う令和5年度実施協定(その1)の変更について(全員一致可決)

▼協定金額の変更

変更前 1億329万円

変更後 8670万円

条例改正

遠賀霊園に集合型屋外納骨施設が完成間近 156区画、令和7年度より公募開始 (全員一致可決)

町民や利用者からの要望であった集合型屋外納骨施設が遠賀霊園内に間もなく完成し、令和7年度から公募が開始される。

本納骨施設は、横に14区画が縦に6段組となっている。上から3段が占有区画1(72室)、4・5段が占有区画2(56室)、最下段が共有区画3(28室)となっている。

占有区画とは、1世帯で1区画(1部屋)を占有し、管理期間中は、届出後に遺骨を追加で納骨できる。1区画に6柱(骨壺)まで可能。

共有区画とは、遺骨の数で申し込みをする区画で、1区画に複数世帯の遺骨が混在する場合がある。

使用料(管理料含めた基

礎価格)は、占有区画1が1区画60万円、占有区画2が1区画55万円、共有区画3が1柱あたり11万円。

遠賀霊園現利用者で町内に限り割引がある。

管理期間は、公募を開始した翌年度から起算し50年とされ、期間満了後、遺骨は改葬される。



整備中の集合型屋外納骨施設 (両面利用可)

指定管理

公の施設に関する指定管理者の指定について(遠賀町ふれあいの里)

(全員一致可決)

遠賀町ふれあいの里の指定管理者を指定するもの。

▽公の施設の名称

遠賀町ふれあいの里

▽公の施設の所在地

浅木二丁目31番1号

▽管理者

株式会社トキワビル商会 (飯塚市)

▽管理期間

令和7年4月1日から

令和12年3月31日まで

公の施設に関する指定管理者の指定について(遠賀町立図書館)

立図書館)

(全員一致可決)

遠賀町立図書館の指定管理者を指定するもの。

▽公の施設の名称

遠賀町立図書館

▽公の施設の所在地

大字今古賀513番地



指定管理者が管理する町立図書館

▽管理者

株式会社図書館流通センター(東京都文京区)

▽管理期間

令和7年4月1日から

令和12年3月31日まで

発委

議員定数等調査特別委員会
の設置に関する決議

(全員一致可決)

これまで、議会改革推進会議で約2年間にわたり議会改革に関する諮問事項について調査・研究を進め、今回回答を行ったが、今後の遠賀町議会のあり方に係る内容であり、さらに議論を深める必要があることから、全議員による特別委員会を設置するもの。

▽目的

議員定数、政務活動費、費用弁償に関する調査研究

▽委員の定数

13人(全議員)

▽期限

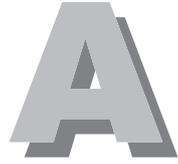
調査終了まで

賛否が分かれた議案 (○:賛成 ▲:反対 欠:欠席) ※全員一致の13議案は除いています。

		議席番号													
会議名	議案名	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
12月定例会	令和6年度遠賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	仲摩	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		野口	○												
		田代													
		松本													
		立石													
		萩尾													
		濱田													
		松尾													
		二村													
		舂添													
		仲野													
		中野													
		織田													(議長)



早く登校する子どもたちの受け入れ体制の強化は



教職員の勤務時間などもあり、非常に難しいと考えている



ますぞえ ひろたか
舩添 博孝



7時30分に開く小学校の昇降口

小1の壁について

議員 「小1の壁」とは幼稚園や保育園から小学校へ進学する際に、今まで可能だった仕事と子育ての両立が困難になる諸問題を指す言葉である。

そのうちの一つに、親の出勤時間に合わせて登園や保育園と比べて、登校時間が決まっている小学校では保護者が勤務時間に間に合うように子どもを送り出すための時間調整に苦労するという問題がある。教育委員会として、この問題をどのように認識しているかを尋ねる。

教育長 小1の壁とは、議員が言われていることと同様、児童が小学校に通い始めたときに、保護者が保育園などに預けていたときにはできていた仕事と子育ての両立が難しくなることを指す言葉と

捉えている。小学生になると勉強や習い事もこなさなければならず、行事も増える。新しい環境になり、保護者はもちろん、児童のストレスも増加するため、小1の壁にはあらかじめ対策しておくのが大切であると考えている。

アンケートを実施する考えはないか

議員 小1の壁への取り組みの必要性や方法を検討するにあたり、保護者や教職員からの現状とニーズをしっかりと捉え、意見を収集し反映させるため、保護者と教職員にアンケートを実施する考えはないか尋ねる。

教育長 持ち帰って、校長会で指導していきたいと思う。

早く登校する子どもたちについて

議員 幼稚園や保育園で預かる時間と、小学校の登校時間の違いなど、特

に共働き家庭に与える影響は大きいと考えるが、教育委員会として、登校時間を柔軟に見直したり、朝の早い時間に登校する子どもたちを受け入れる体制の強化について、どのように考えているか尋ねる。

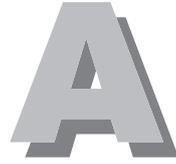
教育長 教育委員会としては、登校時間を柔軟に見直すことは、大変難しい問題と捉える。また、これ以上、登校時間を早めると事件や事故が発生した場合、管理する大人が少ないので、対応が非常に難しい。学校としては、児童の安全確保を最優先に考えている。朝の早い時間に登校する児童たちを受け入れる体制の強化については、教職員の勤務時間が関係する。校長は特別な場合に教職員に出勤時間の変更を命じることができるとは非常に難しいことと考える。



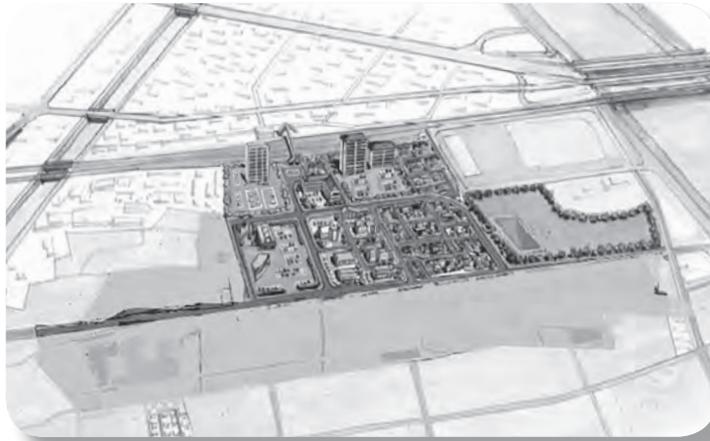
はま だ りゅういち
濱田 竜一



遠賀川駅南地区の開発の 目的とこれまでの経過は



駅南側も開発計画を進め、南北とも
に栄えることが目的だ



開発後のイメージ

遠賀川駅南地区の 開発について

議員 遠賀川駅南地区の開発の目的と経過について尋ねる。

町長 駅の北側では国道3号を中心に民間の力で開発が進められてきた。

駅の南側も開発を進め、南北ともに栄えることが目的である。

これまでの経過としては、昭和と平成の2度にわたり開発を進めようという動きがあったが、事業費や減歩率、そして世界的な経済の下落などの影響で断念してきた。

その後、地権者と協議会をつくって研究を進め、国の公共残土の受け入れや、町による都市計画道路の整備等の議会承認により大きく進展した。さらに大手企業から業務代行と保留地幹旋の提案があり、土地区画整理組合が設立され、事業の本格着手となった。

議員 本町と遠賀川駅南土地区画整理組合との関係性について尋ねる。

町長 今回の区画整理事業は、町の希望でもあり、技術面や費用面でもサポートをしている関係性だが、必要以上に町費を支出しないことを約束している。

議員 この事業は、どこが主となって開発を進めていくのか、また、現段階で町民の意見や声は反映できるのか尋ねる。

町長 事業は土地区画整理組合が進め、町民の意見については、町としては土地区画整理組合にお願いするという形になる。

議員 開発に係る本町の投資額と投資した金額の回収は見込めるか尋ねる。

町長 事業進行中のため、正確な数字ではないが、約14億5千万円である。

区画整理区域内には1700人ほどの定住を見込んでおり、15年ほどで回収できるのではと見込んでいる。

開発の進展による 今後の予定は

議員 駅南開発の進展により、夏まつりの花火打ち上げができなくなるのか尋ねる。

町長 令和7年度以降、道路舗装や電柱・電線の設置、建物の建設が本格化するため花火の打ち上げはできないと、土地区画整理組合より回答があった。

議員 今後の駅南開発の予定と本事業の情報発信を本町としてどのように推進していくのか尋ねる。

町長 土地区画整理組合の計画では、令和7年度から令和11年までの5年間で保留地の引き渡しが行われる予定だ。

本町としては、移住定住や企業誘致に向け、さまざまな媒体を通して情報発信を行っていきたい。



AYA世代(15歳から39歳)のがん対策は



(注)
令和7年度から福岡県小児AYA
在宅療養生活支援事業を実施予定



野口 久美子



(国立がん研究センター中央病院 HP より)

多くの問題を抱える

AYA世代のがん

AYA世代のがん に対し町の認識は

議員 15歳から39歳のがんに対して町の認識は。

町長 AYA世代のがんの患者は、就学、就職、結婚、出産、子育てとさまざまなライフイベントに直面している。そのよ

うな中、罹患となると、不安や落胆など精神的、身体的、また経済的困難を抱えている患者も少なくないと思う。治療と就学・就労の両立や妊娠・出産等ライフステージに応じたサポートが求められていると認識している。
議員 AYA世代のがんの罹患状況は。

町長 町で把握できる15歳から39歳の国民健康保険の加入者のみの状況になるが、過去5年分を見ると、令和元年度に5人、令和2年度3年度が1人ずつ、令和4年度が2人、令和5年度は3人罹患された人がいる状況だ。

議員 令和元年度から5年度までで、国民健康保険に加入している約30%前後の人で、男性7人、女性5人の12人であるが、それぞれの予後は把握しているか。

町長 把握できていない。

議員 令和3年度から福岡県では、小児AYA世代のがん患者に対する在宅療養支援事業を実施している。福岡県内では60市町村中、47市町村がすでに実施しているが、本町は実施していない。本町では実施検討されなかったのか。また、福岡県の事業を活用する考えはないか。

町長 令和7年度から実施できるよう協議を進めているところである。

がんに関する情報 の町民への周知は

議員 がんに関するさまざまなサービスを町民自身が選択できるように広く情報提供することが重要

であると考えているが、今後のがん情報に関する周知方法について尋ねる。

町長 がんに関する情報は、がんになる前から、がんになったとき、また治療後にどのようなサービスがあるのか、広報やホームページなどを活用した情報の発信や健診会場での相談会、イベントなどの場を活用した啓発に今後も努める。また、

おなが病院に開設されたがんケアセンターをはじめ医療機関や関係機関とも連携を図っていく。AYA世代はこども家庭センターの支援の対象となるため、がん担当とも連携して啓発に努めたい。

(注) 福岡県小児AYA世代の在宅療養支援事業
介護保険の在宅介護サービスに係る利用料が助成される制度。

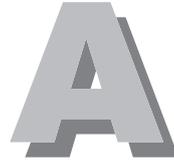
※この他にも「新型コロナウイルスワクチン接種」について質問しました。



はぎ お おさ み
萩尾 修身



自転車のヘルメット着用について町民への啓発は



今後も、交通事故の被害を軽減するために啓発を続けていく



努力義務化された
自転車用ヘルメット

自転車利用者に対する啓発は

議員 自転車利用者へのヘルメット着用が努力義務化されたが、町民に対する啓発は行っているか。

町長 交通事故の被害を軽減するためのヘルメット着用という部分に関しては大切な命を守るため大変有効と思っている。

本町では、福岡県警、県との交通安全県民運動に併せて毎年、春夏秋冬、年末に公共施設など19施設にポスター掲示とチラシ配布をしている。併せて、町のホームページとLINEでも同様の啓発を行っている。

議員 小中学生に対し、ヘルメット着用など自転車運転における交通ルールについてどのような指導を行っているのか。

教育長 道徳の時間に、小学校では決まりを守ること、中学校では順法精神の育成とともに特別活動

農業従事者の高齢化と担い手不足は

において事件や事故から自らの身を守り、安全に行動するよう指導している。また、交通安全指導の際、道路交通法改正に触れながら児童生徒にヘルメット着用や、ながらスマホの禁止などについて指導を行っている。

議員 本町における農業従事者の高齢化と担い手不足の現状は。

町長 農業就業人口は、60歳以上の構成比は75・7パーセントと全国的に課題となっている高齢化や担い手不足は、本町でも例外ではないと考える。

議員 後継者の確保や遊休農地などについて町は農業委員会と連携してどのような対策を立てているのか。

町長 後継者の確保については、各関係団体と連携した遠賀町農業振興調整会議による就農支援や、

国、県の補助金の活用、町独自事業の機械補助、遠賀町新規就農者等支援家賃補助金など、さまざまな新規就農者の支援を行っている。遊休農地対策としては、毎年、農業委員会と連携して農地パトロールを行い遊休農地の把握、解消に努めている。併せて、森林化している農地など再生が可能な農地については非農地判断を行っている。

議員 各地区の農業の将来目標である地域計画の策定状況について尋ねる。

町長 国の方針を踏まえ、本町では各地区の農業の将来目標である地域計画の策定を進めている。計画を策定する10地区において、地元の生産組合長、農業委員等を中心に、町J A、県の普及指導センター等の関係者も連携し、令和7年3月31日までに策定を完了予定だ。

※この他にも「就学援助」について質問しました。



本町の地域支援事業の課題と今後の取り組みは



多くの人が参加し、介護予防が図れるよう継続した取り組みを行う



たて いし 立石
こういちろう 紘一郎



介護予防が期待される地域支援事業
(遠賀コミュニティーセンター)

本町の地域支援事業の状況は

議員 本町の地域支援事業における課題と今後の取り組みについて尋ねる。

町長 利用者数が増えている。利用者を増やすため、引き続き周知・啓発を行い、事業の魅力伝えていく。利用者の選択肢を増やすために、ケアアトランポリン教室の拡大や、介護予防音楽教室等を開始し、多様な人が参加できる環境づくりをしている。今後も多くの人が参加し、介護予防が図れるよう、継続した取り組みを行う。

議員 どの事業で利用者が伸び悩んでいるかを尋ねる。

町長 いきいきクラブについて新規利用者は増加傾向だが、退会する人も多く、伸び悩んでいる状況である。

議員 なぜ退会する人が多いのか。

福祉課長 入院する人、地域支援事業は要支援の人が対象のため、要介護になつて退会する人、家族の介護などの理由がある。

議員 ケアプランを作成するケアマネジャーの手配やサービス供給不足がないか尋ねる。

福祉課長 現在のところ、供給不足やケアプランが立てられていないという報告は受けていない。

要介護1・2が町の事業へ移ったら

議員 2027年の介護保険法改正にて、要介護1・2の訪問介護と通所介護を市町村の事業へ移すという話も出てきている。要介護1・2の人が地域支援事業へ移行した場合、本町は対応できるのか尋ねる。

町長 数年前から要介護1・2を地域支援事業へ移行するという話が出ているのを承知している。

令和6年3月末時点で、

本町の要介護1・2の認定者は346人だ。サービスを利用している人は234人で、ケアプラン作成件数を70件で見込むと、3、4人は新たにケアマネジャーの採用が必要である。ケアプランを作成できない人が出ないよう準備を進めていく。

議員 人手不足を解消するために北九州市などのように生活支援だけを行うサービスA型については、研修を受ければ無資格でもサービスを提供できる養成研修がある。本町が今後実施していくか尋ねる。

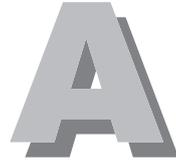
町長 介護保険については、広域連合遠賀支部があるので、本町だけで行うのは難しいと捉えている。第2次地域福祉計画に基づいて、年齢性別、障がいの有無に関わらず、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりをしっかりと進めていく。



た しろ じゅん じ
田代 順二



町は危険と思われるブロック塀を把握しているか



県が現地調査した1件と町が調査依頼を受けた42件のうち4件



『お宅のブロック塀は大丈夫?』
福岡県作成のチラシより

危険と思われるブロック塀の把握は

議員 町は危険と思われるブロック塀を把握しているかどうか尋ねる。

町長 本町が把握している危険と判定されているブロック塀は、平成30年大阪北部地震を受けて、福岡県が実施した現地調査による1件である。

また、平成30年以降、所有者から調査依頼を受け、本町職員により実施した現地調査件数は累計42件だ。このうち、危険と判定されたものは4件ですべて撤去済みである。

議員 点検は、福岡県が行っているのか。町としては行っていないのか。

都市計画課長 前回は平成30年大阪北部地震において、痛ましい事故があり、福岡県が調査を実施した。町としては、敷地内に入る必要があるため、基本的には所有者の申し出により調査を実施している。

河川のPFAS汚染について

議員 環境省の令和4年度公共水域及び地下水のPFOS及びPFOA

調査結果一覧を見ると、本町では西川の島津橋で調査し、どちらも報告下限値未満である。ここを選んだ理由と、他にも調査したところがあるのか。

町長 国土交通省遠賀川河川事務所によると、西川の島津橋は遠賀川水系における環境の基準点のため、調査を実施したとの回答である。町として調査はしていない。

議員 PFOS、PFOAの排出源となる施設が本町にあるか。

町長 今、国においても、調査に関する実施基準がないことから実施をしていないし、併せてそういう施設は見受けられない。

会計年度任用職員公募ルール撤廃を

議員 会計年度任用職員は、公募によらない選考を行う場合であっても、同一のものを5年を超えて引き続き任用できない国が3年目公募を撤廃した。本町も公募ルールを撤廃し、任用後5年経過しても公募せずに引き続き任用すべきではないか。

町長 人事院が、3年目公募の制限撤廃を各省庁に通知したのは承知している。その背景に公募を3年にすることで、能力や経験のある職員が公務の職場から流出しているとの指摘を受け、見直しをすることになった。

総務省の事務マニユアルを踏まえ、公募によらない再採用をすることについて、能力や経験のある優秀な人材確保の観点を中心として、地域の実情等に応じて適切に対応することとしている。

※この他にも「子ども医療費無償化」について質問しました。

活動報告



遠賀郡町議会議長会 議員研修会

令和6年10月18日に、遠賀町中央公民館にて、遠賀郡町議会議長会議員研修会が行われました。



遠賀郡町議会議長会議員研修会の様子

講師は、一般社団法人官民共創未来コンソーシアム代表理事の小田理恵子氏。「人口減少社会を生き抜くために求められる地方議員の資質」について講演されました。

地域が生き残るため、住民が幸せになるための意思決定と活動を行う「攻め」の話と、議会や町のイメー

ジが著しく悪化することを事前に防ぐ「守り」の話をされました。

「議員だからこそ町のためにできることがある」ということを考えさせられました。本町のために自分自身にしかできない「何か」を見つげるために、研究や研修が必要だと思えました。この議員研修を生かし、本町発展のために尽力します。

1 期目議員等研修会

令和6年10月31日に、福岡県自治会館にて、1期目議員等研修会が行われました。

講師は、一般社団法人行政経営支援機構理事長・横田慎一公認会計士事務所所長の横田慎一氏。

演題は「持続可能な行政サービスのための予算・決算審議〜予算書・決算書の

読み解き方〜」でした。

初めに、近年の財政非常事態の原因と財政健全性の課題から①よく使われる財政指標とその課題について②財政健全の原因とその早期発見について。次に地方財政上のトピックに移り、最後に予算審議のポイントについての講義でした。



1 期目議員等研修会の様子

町村議会広報研修会

令和6年11月25日に、博多サンヒルズホテルにて、福岡県町村議会議長会広報研修会が開催されました。

講師は、一般社団法人自治体広聴広報研究所・代表理事・広報アドバイザーの金井茂樹氏。演題は「伝わる議会広報の企画と編集」でした。

議会の活動(11月~1月)

日程	本会議・委員会等
11月25日	町村議会広報研修会
11月26日	議会運営委員会
12月3日~13日	12月定例会
12月5・13・23・26日	議会広報常任委員会
1月10日	町村議会議員研修会
1月9・15日	議会広報常任委員会
1月24日	議会運営委員会
1月27日	佐賀県基山町議会運営委員会 行政視察受け入れ
1月29日	第二常任委員会学校訪問
1月31日	臨時会

まずは広報広聴についての講義。次に企画・編集についてや、過去のコンクール入賞作品の紹介があり、戦略的広報の講義に移りました。

最後に議会広報の変遷について。1946年から始まり、黎明期、停滞期、拡大期、発展期と議会広報の歴史を過去の議会広報を例にとつての講義がありました。

知らなかった歴史や議会

広報の始まりは大変興味深く勉強になりました。

この研修を生かし、より一層興味を持ってもらえる紙面作りに取り組んでいきます。



広報研修会の様子

傍聴者の声



12月定例会には、延べ24人が傍聴に来られました。傍聴者の声を一部紹介します。

質問議員の数が増し、議会の活性化が見える。より多くの質問、アイデアでよりよいまちづくりにつながると思う。

国や県の方針を受けてからだけでなく、町民の要求や現状に寄り添い、町独自の方針を出すことも必要ではないかと感じました。

町長、教育長、誠実に対応されていると思います。駅南が動き始めるようで、遠賀町の発展に期待しています。

町政を知る学習になりました。

「小1の壁」問題については働き方など、家庭の事情が多いと思うので、学校と保護者とのコミュニケーションが必要だと感じる。

遠賀川駅南地区の件、町民の理解度、注目度を上げてほしい。

町の取り組みを県や必要機関に発信していく取り組みが大切だと感じました。

今3人に1人ががんになると言われている中、早期発見に対しての取り組みに、今以上に力を入れてほしい。

駅南開発について関心があったので質疑応答を聞けて良かった。将来の遠賀町の発展に期待しています。

傍聴者アンケート

(回答者 22人)

①年齢を教えてください

80代以上：41% 70代：41% 60代：14% 未回答：4%

②お住まいについて教えてください

町内：95% 町外：5%

③議会に関する情報を何で知りましたか（複数回答）

議員から：55% その他(友人等)：27% 議会だより：23% ホームページ：14%

④傍聴した理由を教えてください（複数回答）

町議会や町政に興味がある：55% 議員の質問内容に興味がある：45%
議案に関心がある：32% 議員や知人に誘われた：5%

⑤議会・議員に期待することは何ですか（複数回答）

町民の声の反映：73% 積極的な政策提案：73%
町政へのチェック：45% 議会だよりの充実：32%
ホームページ等を活用した情報発信：14%

⑥今後も傍聴したいと思いますか。

また傍聴したい：82% どちらとも思わない：9% 未回答：9%



表紙写真募集!

本町議会では、町民の皆さんに親しまれる広報紙づくりの一環として、年4回発行している議会だよりの表紙の写真を募集しています。

●応募資格

遠賀町内の写真であればどなたでも応募できます。

●被写体など

風景・人物問わず、町内で撮影したもの。

*被写体の承諾を得たものに限ります。

●申込み・問い合わせ

遠賀町議会事務局へ電話または議会ホームページでご確認ください。

<https://www.town.onaga.lg.jp>

たくさんのご応募

お待ちしております。



表紙募集

広渡小学校2年生のみなさん ようこそ遠賀町議会へ



積極的に質問する児童たち

令和6年11月5日に、広渡小学校2年生の2クラスの児童たちが「町探検」の授業で遠賀町役場を訪れました。議場では、応対した役場職員へ児童たちからインタビューを行い、そこで議場の音声認識表示システムを体験してもらいました。

実際に議員の席に座って、マイクを通して発言してもらい、自分の声がかぎリアルタイムに表示される様子を見てびっくりすると同時に、普段なかなか入ることができない議場での体験をととても喜んでいました。

議会広報モニター募集!

町民の皆さんからの意見や感想等を幅広くお聴きするため「議会広報モニター」を募集します。

● 仕事内容

▽「議会だより」に対するアンケートの記入

▽モニター会議への出席

● 対象

①本町に在住の人

②議会広報に関心がある人

③現在、常勤の公務員ではない人

● 募集人数 5人以内

● 任期

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

● 締切 3月14日(金)

● その他 予算の範囲内で

報償します。

● 申込み・問い合わせ

町議会ホームページに掲載する申込書に必要事項を記入し、議会事務局に提出してください。

Tel 093(293)1235
<https://www.town.onga.lg.jp>

議会だよりに関するご意見・感想をお寄せください。遠賀町議会事務局

093(293)1235 e-mail: gikajimukyoku@town.onga.lg.jp

次回の定例会は 3月です

詳しい日程は、2月下旬に遠賀町ホームページ (<https://www.town.onga.lg.jp>) でお知らせします。

本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。
 遠賀町役場・遠賀町中央公民館・

ふれあいの里センター・おながみらいテラス
 ※遠賀町ホームページからも、視聴することができます。

あ と が き

12月定例会では、議員定数や政務活動費、費用弁償に関する調査・研究を行う「議員定数等調査特別委員会」が設置されました。

議員定数等の問題は、ただ単に数字を増減するだけでは解決できない重要な課題です。議員が持つべき役割は、町民の多様な意見を集約し、地域社会の課題解決に向けた政策を提案し、実現させることです。定数等を決定する際には、議会の機能や効率、そして何よりも町民の声がしっかりと反映されることを最優先に考えるべきだと考えます。

「議員定数等調査特別委員会」の一員として、今後遠賀町の発展のためになるよう、議員定数や議会のあり方について積極的に議論をし、より良い政策の実現に向けて努めていきたいと思っております。

立石 紘一郎

遠賀議会だより

発行責任者

議長

織田 隆徳

議会広報常任委員会

委員長

松尾 啓太

副委員長

立石 紘一郎

委員

野口 久美子

田代 順二

松本 登

萩尾 修身